

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和元年7月16日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

I C Tを活用した小学生向け防災教育支援事業業務委託

### (2) 業務内容

I C Tを活用した小学生向け防災教育支援事業業務委託に係る企画提案仕様書のとおり

## 2 委託期間

契約締結日から令和2年3月19日まで

## 3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす法人とする

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を受けている期間中でないこと
- (3) 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 4 選定基準

提出された書類と説明に基づき総合的に審査して決定する。

## 5 手続等

### (1) 担当部局

〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1 藤枝総合庁舎2階

静岡県中部地域局

電話番号 054-644-9102 FAX番号 054-645-1152

E-mail chubu-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案公募要領の配布

ア 交付期間

令和元年7月16日（火）から令和元年7月29日（月）の平日午前8時30分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間は除く。）

イ 交付場所

上記(1)及び静岡県中部地域局ホームページ

(<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-450a/index.html>)

(3) 提出書類等

ア 提出書類

参加表明書、企画提案書、見積書、その他企画提案公募要領に記載された書類

イ 提出期限

参加表明書等 令和元年7月29日（月）午後5時まで 持参又は郵送

企画提案書等 令和元年8月6日（火）午後5時まで 持参又は郵送

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

(4) プレゼンテーション

令和元年8月8日（木）の指定した時間、場所

6 その他

- (1) 詳細は企画提案公募要領による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県中部地域局（電話番号054-644-9102）とする。